

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価方法 — 移動平均法

2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- ・ソフトウェア等無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法

（3）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金 — 北海道退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上している。
- ・賞与引当金 — 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりである。

- ・確定給付型退職給付制度 — 北海道社会福祉協議会が主催する退職共済制度
- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 各拠点毎の拠点区分計算書（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

当法人は社会福祉事業のみを実施し、また拠点は風連さくら保育園単独である為、以下の作成を省略している。

(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	187,850	0	0	187,850
建物	89,798,721	0	5,018,066	84,780,655
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	5,000	0	0	5,000
合計	89,986,571	0	5,018,066	84,968,505

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 5,018,067 円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	140,213,160	55,432,505	84,780,655
土地（基本財産）	187,850		187,850
建物	861,000	639,294	221,706
構築物	9,609,015	5,365,026	4,243,989
器具及び備品	8,915,560	6,997,925	1,917,635
ソフトウェア	1,410,000	873,000	537,000
合計	161,196,585	69,307,750	91,888,835

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
- (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
- (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
- (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし